

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局障害福祉部障害福祉課
評価対象期間	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立本城リサイクル工房	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市八幡西区洞北町 7 番 1 0 号		
	設置目的	利用者の作業支援、生活支援、健康管理その他の支援を行うことにより障害者の生活及び福祉の向上に資することを目的としている。		
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会		
	所 在 地	北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号		
指定管理業務の内容		障害福祉サービス事業所（就労継続支援（A型））の管理運営		
指定期間		平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント			
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み			
(1) 施設の設置目的の達成			
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。			
② 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
③ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。			
【所見】			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に沿った適切な管理運営が行われており、各サービスにおいて、個別支援計画等に基づき、利用者の障害特性や個別のニーズにあったサービス提供に努めている。 ・利用者の就労意欲の向上を目指した自己目標の設定・定期的な見直しにより、個々の目標に則した支援を実施しており、施設利用率は108.5%となる。（目標106%） ・事業所紹介DVDの制作や広報紙を毎月約84部発行するほか、ホームページの更新を年73回行うなどの広報活動を実施している。 ・関係機関と連携し、利用者の地域生活の支援を行い、充実した単身生活の継続できるよう努めている。 ・仕事サポートセンター等との連携により、就労希望者への支援に努めている。 			
【利用率】 単位：%			
年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標値	—	104	106
実績	104.4	106.5	108.5
(2) 利用者の満足度			
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ 利用者の生活の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。			
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【所見】			
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果、施設の各サービスの「とても良い」、「良い」を合わせた評価は、73%は超えており、目標を達成できなかったが、利用者の満足度は概ね高いものとなっている。 			

- ・利用者からの苦情に対して適切に対応していくため、法人として苦情解決制度を設けており、また、施設としても利用者から出された意見や苦情等に対して適切に対応している。
- ・部会活動を行い、それぞれの利用者の役割・責任を明確にして業務への主体参加を図っている。また、部会の中で意見や要望を把握し、サービスの向上につなげている。
- ・利用者互助会が主体的に活動できるように支援しており、また、宿泊旅行やバスハイク、障害者スポーツ大会、国際福祉交流大会、障害者芸術祭等へ積極的に参加し、利用者の福祉向上に努めている。
- ・労働意欲の向上、資格の取得、作業技術や職場環境に関する意識の向上を図っている。「北九州環境首都検定」に23名が受検し、特別賞を受賞している。

施設総合評価

【満足度】

単位：%

年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標値	80	80	82
実績	81	81.1	73.9

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- ・省エネや委託業務における入札の実施や複数の見積りを徴収することによる経費の削減に努めている。（「ISO14001」の取り組み実施）

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- ・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、収入増加の工夫はできない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われているか。

【所見】

- ・施設内において管理運営にあたる人員は適正に配置されており、施設の維持管理は適切に行われている。
- ・職員の業務及び能力開発に関し、目標管理に基づいた育成を計画的に行っており、外部研修の活用等により、積極的に職員の資質・能力の向上を図っている。
- ・小学生や外国人、一般の見学者の受け入れを行っており（1,288人）、障害者の理解促進や施設が行っている環境リサイクル活動の周知に努めている。また、学校の体験学習（26人）を行い、障害者や施設の業務内容の理解促進を図っている。
- ・「市民いっせいのまちの美化の日」に参加や、「洞海湾を守る会」の活動（絶滅危惧種「シバナ」の保全活動）に参加し、近隣工場との連携にも取り組んでいる。
- ・体験学習として、大学生を22名受け入れ、将来の社会福祉の人材の育成に貢献している。

（2） 平等利用、安全対策、危機管理体制など

①施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。

② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。

③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑦ 衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。

⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- ・利用者の個人情報保護や事故防止等のマニュアル整備や人権、虐待防止についての研修や職員間の討議を行うなど、適切な運営に努めている。
- ・成年後見や他の福祉サービスの利用等についての相談支援、業務に関する安全研修、メンタルヘルス研修や熱中症研修等の様々な研修を実施し、利用者の安全衛生や健康に対する配慮に努めている。
- ・危機管理体制を整えており、「ヒヤリハット」の速やかな対処と職員間の情報共有を図るなど、事故に対する意識向上に取り組んでいる。
- ・健康・安全面では計画どおり実施し、災害0を達成している。

【総合評価】

【所見】

事業計画に沿って施設の運営管理が適切に行われており、高い施設利用率の中であるが、利用者の満足度も概ね高いものとなっている。

部会活動や健康増進への取組みなどを通して、利用者の日常生活に潤いや快適さを提供しており、安全管理研修の実施などにより、利用者の能力向上にも努めている。

また、職員の資質・能力向上については、目標管理がなされ計画的に行われている。

[今後の対応]

現状に引き続き、施設の管理運営の適切な実施を期待する。